

令和3年5月26日
総務省政策統括官(統計基準担当)

諮問第152号の概要

(国民生活基礎調査の変更)

1 国民生活基礎調査の概要（現行計画）

調査の目的等

- ◆ 保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働省の所掌事務に関する政策の企画及び立案に必要な基礎資料を得るとともに、同省が所管する各種調査の報告者を抽出するための母集団情報を整備
- ◆ **3年ごとに大規模調査**（直近は令和元年）を、**その中間年には簡易調査**（直近は令和3年）を実施しており、**令和4年は大規模調査を実施予定**
- ◆ 世帯票及び所得票については、毎年実施。健康票、介護票及び貯蓄票は大規模調査年のみ実施

調査体系

調査票	調査範囲	報告者数	調査方法	調査期日	調査事項
世帯票	全国	大：約27.7万世帯（約68.8万人） 簡：約5.5万世帯（約13.8万人）	調査員調査（保健所経由） （調査員が訪問しても不在等で一度も面接できない世帯に限り郵送提出）	6月の第1又は第2木曜日	世帯及び世帯員に関する基本的事項 （簡易調査では調査事項を簡素化）
健康票	同上	大：約27.7万世帯（約68.8万人）	同上	同上	世帯員の健康状態等
介護票	同上	大：約6千人 （介護保険法に基づく要介護及び要支援者）	同上	同上	世帯員のうち要介護者の状態等
所得票	同上	大：約5万世帯（約12.5万人） 簡：約1.3万世帯（約3.1万人）	調査員調査（福祉事務所経由） （調査員が訪問しても不在等で一度も面接できない世帯に限り郵送提出）	7月の第2又は第3木曜日	世帯員の所得状況等
貯蓄票	同上	大：約5万世帯（約12.5万人）	同上	同上	世帯の貯蓄状況等

（注）上表において、「大」は大規模調査を、「簡」は簡易調査を示す。

2 調査結果の利活用状況

行政施策上の利用

○ 健康増進・疾病対策関連

第3期がん対策推進基本計画・健康日本21（第2次）の目標値の設定・評価

[がん検診の受診率、足腰に痛みのある高齢者の割合、気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者の割合]

○ 年金保険制度関連

社会保障審議会年金部会資料 [高齢者世帯の所得分布、65歳以上の者のいる世帯数及び構成割合]

○ 少子・高齢化対策関連

少子・高齢化対策の企画・立案

[65歳以上の者のいる世帯の状況、前期高齢者・後期高齢者別に見た介護が必要となった原因]

○ 介護保険制度関連

社会保障審議会介護保険部会資料 [高齢者の所得状況]

○ 低所得者対策関連

低所得者対策の企画・立案 [相対的貧困率、子供の貧困率]

他の統計調査への利用

○ 一般統計調査の母集団情報として利用

厚生労働省が所管する一般統計調査（「社会保障・人口問題基本調査」、「国民健康・栄養調査」など）の報告者を選定するための母集団情報として利用

3 主な変更概要

調査事項の変更

- ① 「日常生活における機能制限」(ワシントングループ^(注)の設問)を追加
(4頁に今回の追加の経緯) (健康票)
- ② 実態が把握できたことから、優先順位の低い調査事項を削除
(世帯票・健康票)

(例) 乳幼児の保育状況(世帯票)、健康食品の利用状況(健康票)

(注)「ワシントングループ」とは、国連統計委員会の要請に基づいて設立される、特定の課題を解決するための組織(シティグループ)の一つであり、国際的な協力のもと、障害について国際比較が可能な統計を作成することを目的とした会合

調査方法の変更

- オンライン調査(政府統計共同利用システム)を導入
 - 令和4年調査は一部の地域で先行的に導入
 - 課題等の整理を行った上で、令和5年調査から全面的な導入を予定

《参考》 障害者統計の充実に関する検討経緯

- ◆ 平成30年3月に閣議決定された「公的統計の整備に関する基本的な計画」（2020年（令和2年）6月2日改定）において、「施策上のニーズ等を踏まえ、障害者統計の充実を図る」ことが求められているところ。

- ◆ 平成30年5月、超党派の議員で構成するインクルーシブ雇用議連（「障害者の安定雇用・安心就労の促進を目指す議員連盟」の略称）から、次のとおり提言

【表題】「2019年度予算概算要求に向けた提言～障害者施策の基礎となる統計調査の整備の充実～」

【提言の要旨】

障害者と障害のない者との比較を可能とするとともに、障害者を対象としたSDG指標に係るデータとしても活用できるようにするため、国民生活基礎調査などの基幹統計調査での調査事項追加を軸に検討を要請

【提言で示されたスケジュール感】

- 2019（令和元）年度 調査研究の実施
- 2020（令和2）年度 調査実施者で検討
- 2021（令和3）年度 予算要求
- 2022（令和4）年度 障害者の雇用と就労についての調査開始※

※ 国民生活基礎調査の大規模調査年での対応が念頭におかれている

- ◆ 上記提言を踏まえ、令和元年度、内閣府の調査研究事業として、有識者及び関係府省等からなる検討チーム会合を開催
- ◆ 令和3年に実施する社会生活基本調査（総務省所管）においても、提言の趣旨等を踏まえ、生活時間把握という観点から、調査事項を追加

4 前回答申時の課題

統計委員会答申（平成30年12月17日付け統計委第15号）要旨

- ◆ オンライン調査の導入を含む回収率向上への取組
- ◆ 調査事務の効率化・負担軽減の検討
- ◆ 調査方法等に関する情報提供の充実等



- 調査実施者における検討・対応状況を確認
- 対応の一つとして、3頁のオンライン調査の導入を予定

5 想定される主な論点

- ワシントングループの設問の追加に関する検討経緯、想定される集計事項
- オンライン調査導入の検討経緯、具体的な回答の流れのイメージ、全面的な導入に向けた今後の手順
- 課題への対応状況（回収率の向上への取組等）
- コロナ禍を踏まえた調査の効率化・調査現場の負担軽減の状況